

2018年7月10日

北海道地方最低賃金審議会  
会長 加藤 智章 様

札幌パートユニオン  
会長 新野 勝昭

## 北海道最低賃金の大幅な引き上げを求める要請書

日夜のご奮闘に心より敬意を表します。

北海道の最低賃金時間額810円が単独生計維持不可能な金額であることは明白です。年間2,000時間勤務できたとしても年間収入は162万円、月間では13万5千円の収入です。北海道内の時間給労働者は多くが当該年度最低賃金額を時間給として契約しています。人手不足とはいえ時間給労働者の時間給が引き上がるということはありません。

今、北海道内には若者を含む全世代に男女を問わず時間給で働く労働者が増え、そのうち未婚労働者も年を追うごとに増加しています。親兄弟との共同生活で生計を維持するものの、今の最賃金額の収入では単独で所帯を持つことは不可能なのです。結婚し所帯を維持するための収入を得るには、最低でも倍の時間働かなくてはなりません。

私たちの労働組合に相談に訪れる労働者は誰もがこのような悩みを抱えています。今回の最低賃金審議会の議論で、時間給で働く労働者の誰もが単独生計維持・家庭生活を維持できる金額を達成できるよう切に希望します。

この間の審議では、都度「雇用戦略対話合意の全国最低800円、全国平均1,000円への引き上げ」に向け道筋をつけるとの確認がなされています。

しかしながら、常に金額も上がり幅も中央値を下回る結果に終始しており、地域間格差が拡大していくのが実態です。北海道の時間給が中央に比して低くても良いということに合理性はありません。是非北海道最低賃金を大幅に引き上げる決断を確認されますよう強く要請いたします。

以上